

# 環境衛生課からの お知らせ

## 年末のし尿くみ取り

年末までにし尿のくみ取りを希望される方は、11月26日（木）までにし尿収集業者へお申し込みください。11月26日（木）を過ぎると、年末までにくみ取りできないことがあります。12月29日（火）から令和3年（2021年）1月5日（火）までの間、し尿収集業者は休業します。

地域	し尿収集業者
吉備・金屋地域	上田衛生 ☎ 52-4582
	(有) 武田清掃 ☎ 32-2391
清水地域	(有) 武田清掃 ☎ 32-2391

●し尿のくみ取りについてお願い  
便槽内に異物や油などが混入しないようにしましょう。

環境衛生課（吉備庁舎）  
清水行政局 建設環境室  
くみ分別すれば資源く

し尿に雑巾やたわし、ペットボトル、浄化槽内部の壊れた部品などの異物が混入していることがありません。清掃業者や点検業者の報告書などを確認し、浄化槽内部が壊れている場合は修理してください。

異物はし尿を処理しているクリーンセンターの処理設備が故障する原因になります。修理には多額の費用が必要となり、修理期間中は処理設備が稼働できないため処理が遅れてしまいます。

●くみ取りホースが通る通路やくみ取り口に、物を置かないようにしましょう。

●毎年1回は浄化槽のくみ取り・清掃をしてください。

## ボランテア清掃ごみ袋の無料配布

ボランテア活動を支援する一環として、「ボランテア清掃ごみ袋」を配布しています。清掃ボランテアを実施するにあたり、ごみ袋が必

要な方は、環境衛生課（吉備庁舎）までお越しください。

なお、ボランテアで収集したごみは無料で処分できます。環境衛生課で手続きした後、ボランテア清掃を実施された方が環境センター（ごみ処理場）へ持ち込んでくださいますようお願いいたします。

## 家庭から出る 燃えるごみの収集量

令和2年（2020年）8月／約288トン  
先月から約17トンの増加

有田川町の家庭から出る燃えるごみや燃えないごみは環境センターで処理されており、その運営費の一部を分担金として支払っています。分担金はごみの重量などに基づいて計算されます。

生ごみの水切りやコンポスト容器の利用など、ごみ減量によって環境にも町財政にもエコな暮らしを目指しましょう。

## 家庭で不要になった パソコンを無料回収します



町では、「小型家電リサイクル法」の認定事業者である「リネットジャパンリサイクル(株)」と協定を締結し、家庭で不要になったパソコンの宅配便による無料回収を10月1日（木）から始めました。利用方法は以下のとおりです。

### 【回収手順】

- ①リネットジャパンへ申し込み（<https://www.renet.jp>）
- ②パソコンなどをダンボールに詰める
- ③宅配業者が希望日時に自宅から回収

- データはご自身で消去してください。無料消去ソフトの提供などのサービスもあります。
- モニター、プリンターなどの周辺機器、その他の小型家電も一緒に回収可能です。
- パソコンを含むダンボール1箱分の回収料金が無料（箱のサイズは3辺の合計が140cm以内、重さ20kg以内）。
- インターネットが使用できない方は、下記のお問い合わせ専用窓口へご相談ください。

詳しくは、リネットジャパンリサイクル(株)のホームページをご確認いただくか、お問い合わせ専用窓口にお問い合わせください。

お問い合わせ専用窓口  
☎ 0570-085-800（10時～17時）



リネットジャパン  
リサイクル(株)の  
ホームページ